

令和6年度  
第3回

# 東大和市都市計画審議会会議録

令和7年2月10日

東 大 和 市

# 東大和市都市計画審議会会議録

日時：令和7年2月10日（月）  
午後2時00分～午後2時40分  
場所：会議棟 1階 第1・2会議室

## ○委員の出席・欠席

出・欠	議席	氏名	出・欠	議席	氏名
出	1番	原與四雄 委員	出	7番	中間建二 委員
出	2番	高橋 章 委員	欠	8番	細見明彦 委員
出	3番	乙幡重男 委員	出	9番	田中富也 委員
出	4番	松本暢子 委員	出	10番	河村弘明 委員
欠	5番	森田博之 委員	出	11番	大越 武 委員
出	6番	蜂須賀千雅 委員	出	12番	大羽純子 委員

## ○市側出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	和地 仁美	都市計画係主任	山崎 亮介
まちづくり部長	金子 秀之	都市計画係主事	中村 友哉
都市づくり課長	稲毛 秀憲	都市計画係主事	神山 さやか
まちづくり推進担当課長	梅山 直人		
地域整備係長	久保田 健士		
まちづくり推進担当係長	伊古田 貴司		

## 1. 議題

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 東大和市都市マスタープランの改定について（諮問）

## 2. 公開・非公開の別

公開

## 3. 傍聴者

1 人

○（会長） それでは、ただいまより令和6年度第3回東大和市都市計画審議会を開会いたします。

最初に、和地市長からご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○（和地市長） 改めまして、皆さん、こんにちは。東大和市長の和地でございます。

皆様におかれましては、日頃より、市政に対しまして多大なるご理解、ご協力を賜りますことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本日はご多忙中にもかかわらず、当審議会にご出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日は、過去3回にわたりましてご意見を伺ってまいりました「都市マスタープランの改定」の締めくくりとしまして、当審議会に諮問をさせていただくこととしております。

今回の改定におきましては、活力や賑わいを生み出す拠点の形成に向け、東大和市駅及び上北台駅周辺を「まちづくり推進地区」として設定することや、地域資源を活用した魅力の創出に向け、狭山丘陵一体の魅力向上の取組を位置付けることなど、新たな視点を織り込んだ計画としております。

委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見を賜りまして、「未来につながるまちづくり」の実現に向け、引き続きお力添えを賜ればというふうに思っているところでございます。

結びに当たりまして、委員の皆様のみすますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○（会長） ありがとうございます。

続きまして、市長から審議会に対する諮問をお受けしたいと思います。

○（和地市長） 東大和市都市計画審議会会長、松本暢子様。

令和6年度第3回東大和市都市計画審議会への諮問について。  
下記事項について貴審議会の意見を求めます。

1、東大和市都市マスタープランの改定について。

(理由) 都市マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針である。市では、平成12年3月に都市マスタープランを策定し、平成27年3月にこれを改定した。現行計画の目標年次である令和6年度を迎える中、この間の社会情勢の変化や東大和市第三次基本構想をはじめとする計画の策定等を踏まえ、都市マスタープランを改定するものである。

以上、よろしくお願いいたします。

- (会長) ただいま、市長から「東大和市都市マスタープランの改定について」諮問をお受けいたしました。

後ほど、皆様にはご審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、市長は、公務の都合上、退席ということで、ご了承願います。

- (和地市長) よろしくよろしくお願いいたします。

(市長 退席)

- (会長) それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1 会議録署名委員を指名いたします。

東大和市都市計画審議会運営規則第12条2項により、名簿の順番で2番の高橋委員をお願いしたいと思います。

次に、市長から諮問がありました、日程第2「東大和市都市マスタープランの改定について」を議題に供します。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

- (伊古田まちづくり推進担当係長) 説明させていただきます、都市づくり課まちづくり推進担当係長の伊古田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の資料と併せまして、前方のスクリーンに資料を投影しながらご説明をいたします。

なお、「改定案」については約150ページに及んでおりますことから、本日はこれまでご報告した内容から、変更や修正を行った点についてご説明いたします。

なお、ご意見・ご質疑につきましては、資料全般について承りますので、よろしくお願いたします。

はじめに、市では、現行の都市マスタープランが目標年次である令和6年度を迎える中、市の最上位計画である「輝きプラン」が令和4年3月に改定されたことなどを踏まえ、その改定に取り組んでまいりました。

当審議会には、令和5年11月から令和6年11月にかけて3回にわたり、東大和市都市マスタープランの改定の進捗等についてご報告をさせていただき、委員の皆様からご意見を頂戴してきたところです。

前回の当審議会において、都市マスタープラン（改定案）のご報告をした後、令和6年12月6日から令和7年1月6日にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。

このたび、パブリックコメントやその後の改定懇談会においていただいたご意見等を踏まえ、最終案を作成したことから、本審議会に諮問をさせていただくものです。

お手元の資料1-2「パブリックコメントの結果について」をご用意ください。前方のスライドでもご覧いただけるようにいたしますので、スクリーンのほうをご覧いただいても結構でございます。

今回のパブリックコメントでは、4人の方から延べ63件のご意見を頂戴いたしました。これらのうち、主に最終案へ反映したご意見について抜粋してご説明いたします。

2ページをお開きください。2ページの提出者1、番号2をご覧ください。

ここでは、エネルギーの有効活用等の促進に賛同いただくとともに、本文中の表現の修正についてのご意見がございました。

こちらのご意見を踏まえまして、前方のスクリーンにも投影しております資料1-1「改定案」53ページ第2章の全体構想、分野別方針3、みどりと環境の方針において、本文中の「利用システム」とあったところを、「高効率エネルギーシステム」に修正をいたしました。

次に、資料1-2「パブリックコメントの結果について」5ページをお開きください。5ページの提出者2、番号4についてです。

ここでは、第2章の将来都市構造とネットワークについて、本文中の平仮名で記載している「みどりのネットワーク」と「水のネットワーク」の訂正についてご意見がございました。

本計画においては、漢字で記載している「緑のネットワーク」と「水のネットワーク」を合わせて、平仮名で記載している「みどりのネットワーク」として整理をしているところです。

こちらのご意見を踏まえまして、前方スクリーンに投影しております資料1-1「改定案」40ページ、「緑のネットワーク」及び「水のネットワーク」の表現を修正しているところでございます。

続けて、参考とすべきと考えられる意見についてもご紹介させていただきます。

資料1-2「パブリックコメントの結果について」4ページをお開きください。4ページの提出者2、番号1についてです。

ここでは、空堀川に重なる「緑のネットワーク」の実現についてのご意見が寄せられました。

次に、5ページをお開きください。5ページの提出者2、番号5についてです。

ここでは、計画の進行管理における、PDCAのマネジメントサイクルによる管理の重要性についてご意見が寄せられました。

次に、6ページをお開きください。6ページの提出者3、番号1及び2についてです。

ここでは、主要道路等の整備における、道路の整備と安全な歩行空間の確保についてのご意見が寄せられました。

次に、16ページをお開きください。16ページの提出者4、番号31についてです。

ここでは、みどりの保全と活用における、多摩湖周辺の林地の整備や、市民協働の推進、都市における農地の重要性などについてご意見が寄せられました。

このほか、多岐にわたり貴重なご意見をいただきました。こうしたご意見についても、今後の取組の参考としてまいります。

なお、パブリックコメントの結果については、2月中を目途に公表を予定しております。

次に、令和7年1月21日に開催した、第5回東大和市都市マスタープラン改定懇談会でいただいたご意見について、反映した内容をご説明いたします。

改定懇談会では、資料1-1の「改定案」57ページの全体構想、分野別方針4、安全と安心の方針、(3)災害対応力の強化、1)避難空間の確保について、オープンスペースに対する表現などについてご意見をいただいたことから、反映をしたところでございます。

このほかにも「改定案」については、パブリックコメントや改定懇談会のご意見の反映に加え、本文についての文言の精査を行っております。

また、主に第2章全体構想及び第3章地域別構想において、内容のご理解を深めていただくため、本文中の用語や関連する制度概要の説明などを記載したコラムを追加しております。

具体的には、資料1-2の「改定案」59ページに、分野別方針4、安全と安心の方針に関連する「防犯まちづくり」のコラムを追加しております。

62ページをご覧ください。こちらでは、分野別方針5、住まいと暮らしの方針に関連する「先進技術を活用した新たな住まい」のコラムを追加しております。

さらに、本文においては計画の内容や地域のイメージが伝わるよう、本文に関連するイメージとなる写真を追加し、フォントを変更するなど、読みやすさを考慮した全体の体裁の見直しなどを行っております。

次に、前方のスクリーンをご覧ください。

ここからは、改定する都市マスタープランの表紙についてご紹介をいたします。

表紙については、全体構想における基本目標を可視化しつつ、まちづくりの要素を加える形を表現したものになります。

資料1-1「改定案」31ページから34ページ、こちらの全体構想の基本目

標のページに表紙の一部を挿入しており、基本目標のイメージを分かりやすく伝えるため、このような表現としております。

東大和市都市マスタープランの内容等についてのご説明は以上となります。

最後に、今後の予定でございますが、本日、本審議会においてご審議いただき、ご承認がいただけましたなら、令和7年3月に東大和市都市マスタープランを決定・公表したいと考えております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○（会長） ありがとうございます。説明が終わりました。質疑及び討論を行います。どなたかご意見、ご質問は何かございますでしょうか。

○（委員） ご説明ありがとうございました。

原案を先に示していただきまして、先ほど市長のほうからも発言がありましたように、今回の都市マスタープランについては、オープンハウスですとかワークショップでの市民意見の集約、また、今ご説明いただきましたような形で、パブリックコメントも踏まえて適正に修正をされたということで、大変に幅広く市民の意見が取り入れられてよかったかなというふうに思っております。

また、計画の内容につきましても、全体構想で示しております4つの基本目標は、まさに今、東大和市が取り組まなければいけない課題が明確に示されているかと思えますし、また私個人といたしましても、様々市議会や当審議会でも発言をしてまいりました。例えば、上北台駅を狭山丘陵の玄関口と位置づけての賑わいの創出ですとか、狭山緑地、狭山丘陵の賑わいの創出についても、飲食店等の誘致が明確に記載されたことは大変よかったかなというふうに思っております。

一点、今、東大和市駅周辺の一部空洞化とまでは言いませんけれども、そのような状況も見受けられている中で、今回、計画でも東大和市駅、上北台駅の拠点形成は位置づけられておりますが、何とかこの20年を待たずとも、特にこの駅周辺のまちづくりについてはできる限りスピード感を持って、いわゆる空洞化というような形にならないように、また、近隣他市とも引けを取らないようなまちづくりが、ぜひ今回の都市マスタープランの構築・策定に当たりまして進んでいくことを、大きく期待をしているところでございますので、この点だけ一言申し上げさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○（会長） そのほかにも、ご意見、ご質問あれば頂戴いたします。

○（委員） 今回の都市マスタープランの改定、私、実は以前にも参加しています。ですが、その間にどれほどの進捗があったかというところ、甚だ疑問だというふうに思っています。

今回の都市マスタープランの改定では、活力や賑わいを生み出す拠点の形成ということ、先ほど市長もおっしゃっていましたが、ある意味、周辺の市との競争ではないですけれども、とにかく魅力を増さないと、少子高齢化の中で非常にまちづくりが難しくなってくる。そういう中で、拠点をつくってそれがリードしていくということ、位置づけていくということでしたので、この未来像である都市マスタープランは具体的に取り組まなければ、もう絵に描いた餅になってしまうということなので、この審議会では、具体的な数字を予測することはできないと思いますけど、とにかく20年後という大きなプランですけど、時は刻々と過ぎていくというところからすれば、特にその中で私が関心を持っているのは、東大和駅周辺のまちづくり拠点構想、これは簡単に申し上げると住居の密集地、店舗の密集地のところをどうするかという問題なので、他のところより非常に困難が伴うというふうに思っています。

具体的な取組を進めなければ、絵に描いた餅になってしまうということで、今回の改定を機に市の考え方をある程度主導する、リードするのは審議会委員の方でもないし、私でもないし、とにかくこれを進めるのは行政側がリードしなければならないということからすると、そこら辺の市の考え方を基本的に聞かせていただかないとならないかなと思いますので、その点についてできる範囲でお答えをお願いしたいというふうに思います。

○（梅山まちづくり推進担当課長） ご質問ありがとうございます。

委員のご指摘のとおり、都市マスタープランはあくまで都市の将来像でございます。今回の都市マスタープランの改定におきましては重点施策というものを位置づけてございまして、その一つに東大和市駅周辺のまちづくり、これを掲げております。

市では令和6年度から令和7年度にかけて、東大和市駅周辺の拠点形成調査検討を進めてございます。都市マスタープランで掲げる将来像、これをより具体化し、そして実現をしていくために、引き続きこうした取組を着実に前進させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（会長） ありがとうございます。

そのほかに、何かございますでしょうか。

○（委員） 先ほどのご説明の中で、表紙絵についてございました。向かって右手が西武線の電車を入れて東大和市駅周辺、左手がモノレールを入れて上北台駅周辺、これを表している多摩湖に及ぶまでの地区ごと、非常に分かりやすく明瞭な、いい構図だなと感心をいたします。

加えて、資料の59ページに、防犯まちづくりのコラムも新たに入れていただいたということを伺いました。このタイトルのすぐ下のところに、文中、犯罪が起りにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくりを行う防犯まちづくりを推進することが求められているとあります。

その下に、具体例が示されておりますけれども、やはり犯罪が起りにくい街を目指すのであれば、防犯カメラの設置促進が不可欠であろうかと思えます。

20年後を見据えた都市づくりに、ぜひそういった視点を忘れずにいていただきたいなど、これは質問ではなくて要望であります。

以上です。

○（会長） ありがとうございます。

そのほかに、何かございますか。

もう2回ぐらいここでも諮っていて、個々にはご意見をいただいているかと思えますけれども、先ほど諮問をいただいておりますので、今日これを認めるかどうかということになるわけです。最終的にご意見やご質問があれば。

○（委員） 今の委員のご指摘の防犯カメラの設置推進については、記載は可能なのですか。いかがですか。

東京都がここで来年、今年度でしたか、各一般家庭にも2万円まで補助を出すと言われておりますので、じゃあ、市はどうするのかというのを。非常に関心事のあることなので、ここは文言を可能な限り記載すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○（梅山まちづくり推進担当課長） ご質問ありがとうございます。

防犯カメラの設置につきましては、58ページをお開きいただけますでしょうか。

58ページの中ほどに、(4)防犯性の向上という見出しがございますが、その下の小見出し、1)公共空間における防犯性の向上、その直後の文章でございますが、読み上げさせていただきますと、「夜間の犯罪防止と交通安全確保のため、人目につきやすい場所や裏通りなどでは街路灯の改善を図ります。また、マンション等の建設がある場合には、必要に応じて、防犯カメラ等の設置を要請します」といったことを記載してございまして、これを含めて関係部署や関連する行政計画、それらとの整合を図りながら、取組を検討したいというふうを考えております。

以上でございます。

○(会長)　そういうことですので、この都市マスタープランというのは、そういう意味で言いますと、具体的なことというよりは方向性が示されるというものなので、今ご説明があったようなカメラの設置云々という文字があるということは、ほかのセクションも具体的なところで検討されて、実施の方向に向かうということだと思います。

○(委員)　この表記では、マンションを建てるときには、マンションにできるだけつけなさい、つけるようにしましょうにとどまってしまっているもので、そうではなくて、私が申し上げたのは、犯罪が起きにくい、悪い人が近寄ってこないまちづくりを目指すのであれば、ありとあらゆるところに防犯カメラを設置して、この地区は安全だよと、犯罪は起こりにくいよというイメージをぜひ都市づくりに活用していただきたいなと思います。

何か限定されて、マンションを建てる時には、マンションにつけてくださいじゃなくて、もっと広くです。

○(委員)　今の署長のお考えに全く賛成でして、できれば1項目入れられるなら、別項目として今のお話をぜひ加えたいな。ここじゃなくても、もっと具体案のほうの細目みたいななのをつくるのだったらあれでしょうけど、行政として今のお話は緊急で、闇バイトとか、SNSを利用して、この犯罪、まだ主犯がつかまっていないのですから、この多摩地域とか、首都圏で、大きな緊急課題で警察庁、国を挙げて、総理のところに持っていつているくらいですから。我々はそれに乗り遅れてはまずいから、1項目ぐらい何か加えてほしいです。全く同意見で、さらに強調したいと思っております。

以上です。

○（梅山まちづくり推進担当課長） ご意見ありがとうございました。

安全、安心なまちづくり、防犯カメラの設置はもとより、地域の人の目が届くとか、あとは明るさ、いろいろな要素があるかと思います。

都市マスタープランで細部の取組まで全て書き切るということは、なかなか難しいというのは正直なところでございますが、具体の関連する部署の取組ですとか、具体のまちづくりを進めていく際に、今言われた貴重なご意見を踏まえて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○（委員） 1つ質問ですけれども。20ページの生産緑地地区の現在までの推移が書かれていますけれども、都内というか都市農業って大体こういう傾向なのかな。練馬区も23区で一番農地が多いですけど、減少の一途をたどっていると。

一方で去年の猛暑とかいろんな要因があるのでしょうかけれども、非常に野菜高いですよ。地産地消ということも非常に大事なことだと思うのですが、この生産緑地の減少に対して、どのように市としては今後対応をしていくのか。このまま衰退していてもいいのか、それとも農業を営まれるのを支援していくのか、そこら辺のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○（梅山まちづくり推進担当課長） 生産緑地の減少への対応というご質問かと思います。

都市マスタープランの改定案の51ページをお開きいただきたいと思います。51ページの下のところ、3)農地の保全・活用がございまして。

少し読み上げさせていただきますと、「都市農業は農産物を供給する機能をはじめとして、防災の機能や景観形成の機能など多様な機能を有しています。市街地の貴重な緑地空間である農地の保全と活用のため、農業者の意向を確認しながら、特定生産緑地の指定の促進による生産緑地地区の維持等を図るとともに田園住居地域の指定や農の風景育成地区制度等の活用について調査研究します」という記載がございまして。

今現在は、生産緑地地区の指定とか特定生産緑地の指定ということ、ずっと継続してやってまいりました。

また、今回、法改正によって田園住居地域というものができたり、あるいは東京都の制度として農の風景育成地区ということで、市街地にある緑を生かした取

組というようなものがございしますが、こうした制度あるいは法律の改正、こういった動向を見据えながら、どうしたら農地、生産緑地を維持・継続していけるのか、そういうことについていろいろ研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（会長） いかがでしょうか。何かほかにもございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（会長） 特にないということでしたら、質疑及び討論を終了といたします。

それでは、先ほどの諮問に対して採決をしたいと思えます。

日程第2「東大和市都市マスタープランの改定について」を、案のとおり承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（会長） 異議ないということです。先ほどの防犯カメラの件は、少しもしかしたら市民に向けて読みやすいような形で、少し防犯について市民に伝わるような表現に変えることというのはあるかもしれません。一応そういうことで。答申文ということと、それからそういう表現上の問題というのは、申し訳ないですけども、私に一任ということでご異議がないということで、案のとおり決定いたします。

答申文につきましては、会長のほうに一任していただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（会長） それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了ということになります。

そのほか、全体をとおして何かございますでしょうか。

○（伊古田まちづくり推進担当係長） 先ほど、東大和市都市マスタープランの改定についてご審議いただきまして、ありがとうございました。

ここで少しお時間をいただきまして、都市マスタープランでも掲げております、拠点の形成に向けて取り組んでいる切れ目のない取組について、ご説明をさせていただきたいと思えます。

お手元には資料ございませんが、前方のスライドを見ていただければと思います。

先ほどご案内したとおり、東大和市都市マスタープランは、令和7年3月の公表を予定しているところでございます。この東大和市都市マスタープランは、上北台駅周辺と東大和市駅周辺の2つの拠点をまちづくり推進地区に位置づけております。

市では、現在、この2つの拠点においてまちづくりに取り組んでいることから、その内容についてご紹介をさせていただきます。

まず、上北台駅周辺についてです。スクリーンに投影しているのは、先日実施いたしました、上北台駅北側地域のまちづくりワークショップのお知らせのチラシでございます。2月1日土曜日に蔵敷公民館、2月9日日曜日に市役所会議棟において行いまして、上北台駅北側地域のまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編を主なテーマとして、地域の方々からまちづくりに関するご意見を頂戴いたしました。

スクリーンに投影しておりますのは、2月1日土曜日に蔵敷公民館で実施したワークショップの様子でございます。3回行いましたけれども、20名を超える方のご参加をいただきました。

なお、ワークショップで寄せられたご意見などにつきましては、現在、取りまとめ中でございます。

次に、2つの拠点のうち、東大和市駅周辺における取組についてです。

スクリーンに投影しておりますのは、先日実施しました、東大和市駅前まちづくりイベントのお知らせのチラシでございます。1月25日土曜日に、東大和市駅前のBIGBOX東大和を会場として、駅前のまちづくりをモチーフとしたひろばデザインクラフトのほか、公園投票などを実施いたしました。

スクリーンに投影しておりますのは、当日の様子でございます。当日には11組の方にご参加をいただき、子どもたちに自由にクラフトを楽しんでいただいたり、駅周辺のお薦めスポットのアンケートを行いました。

なお、アンケート等の結果につきましては、現在取りまとめ中でございます。

画面に投影しておりますこちらも、東大和市駅周辺におけるまちづくりの取組

でございます。こちらは、2月13日木曜日に南街公民館において実施を予定しております、まちづくり意見交換会（仮称）準備会のお知らせのチラシです。

市では、令和7年度から、地域住民や事業者等によるまちづくり意見交換会（仮称）の開催を予定しており、この開催に先立ち、主に駅周辺の自治会長等の皆様を対象に、参加者の構成や進め方などについて検討を行うため、準備会を開催するものであります。

引き続き、拠点周辺のまちづくりについて、地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

以上が、都市マスタープランに掲げている拠点形成に向けた切れ目のない取組についてのご説明でございます。ご清聴いただきありがとうございました。

○（会長） 何かご意見やご質問はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（会長） それでは、このほかに何か全体をとおしてご意見とかご質問、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（会長） では、ないようですので、これをもちまして令和6年度第3回東大和市都市計画審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。